

第1回 (仮称) 潟東地域コミュニティセンター※整備事業に関する地域と行政との協議速報

※以下「潟東コミセン」と表記します

～ 平成29年3月1日ホームページ掲載 ～

■日 時：平成29年2月26日（日）午前10時～11時40分

■会 場：潟東地区公民館2階 視聴覚室兼会議室

■出席者：

※順不同

(地域側) 潟東地域コミュニティ協議会会長、同協議会副会長2名、同協議会事務局長、同協議会防犯・安全部会長、かたひがし女性ネットワーク会長、青少年育成協議会会長、認定農業者会代表、潟東地区民生児童委員連絡協議会会長、潟東小学校地域教育コーディネーター、潟東地区体育施設統括施設長

(行政側) 西蒲区役所：地域課長、同課長補佐、産業観光課長、健康福祉課長補佐、総務課長補佐、潟東出張所長、教育委員会：巻地区公民館長、潟東地区公民館長、財務部：財産活用課財産経営推進室長、建築部：公共建築第1課長補佐、他職員7名

■傍聴者数：4名

■次第：1. 開会

2. 会議の進め方について

3. 潟東地域実行計画の概要説明（報告）

4. 意見交換

(1) 潟東コミセン整備事業のコンセプト

(2) 整備事業に係る関連施設の機能移転

(3) 潟東コミセンで想定される活動と必要な機能

5. 閉会

■意見交換 内容：

(1) 潟東コミセン整備事業のコンセプト

◎ 潟東コミセン整備事業のコンセプト(案)について、地域課から説明を行いました。

◎ コンセプト案に対する意見・要望は特にありませんでした。

(2) 整備事業に係る関連施設の機能移転

(3) 潟東コミセンで想定される活動と必要な機能 ※(2)と(3)は併せて意見交換を実施

◎ 潟東コミセン整備事業に伴い、統廃合など再編対象となる5つの公共施設について、各施設所管部署から現在の利用状況や今後の移転機能の方針などについて説明を行いました。

◎ 地域側からは、潟東コミセン整備事業に関し、行政側として譲れない条件などがあればあらかじめ聞かせてほしいとの意見や、新たに増築する建物に移転する機能としては、調理室や多目的ホールを中心に様々な質問・提案等がありました。

◎ 潟東コミセン整備事業に伴い、統廃合など再編対象となる5つの公共施設が有する様々な機能のうち、潟東コミセン以外の施設で代替可能な機能と、潟東コミセン内に移転・整備する必要がある機能に今後整理していくため、具体的な地域活動の内容等について活発な意見交換が行われました。

※意見交換の詳細につきましては、後日改めて「会議概要」で掲載いたします。